

## 2020年度社会福祉法人いわくら福祉会事業計画

### 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配されるなか、不安を抱えての新しい年度がスタートします。近隣の事業所が休業したり、イベント等の中止で生産活動が縮小となるなど、身近なところで影響が出ています。改めて、社会の中で働く役割、安心して暮らせる家（ホーム）、楽しむことやその場所・仲間があることの大切さを実感しています。私たちは、高い公益性のある社会福祉法人としてのあるべき姿を問い続けながら、障害のある人の命を守り、地域の福祉ニーズに答えていけるよう努力が必要です。

昨年の第2みのりの里開所に続いて、グループホームみのり「さくらホーム」が4月に移転開所します。短期入所用の部屋を併設した今回の事業は、障害のある人の地域生活を支える拠点の一つとなれるよう整えたものです。それぞれの事業所において、福祉サービスを質的にも量的にも発展させ、利用者主体の支援を追求していく事が大切と考えます。

新たに策定した「いわくら福祉会中長期計画」は、今年度が計画の1年目となります。5年後の法人のあるべき姿をめざし、一步一步計画に沿った歩みを確実に進めてまいります。

### 2 重点目標

(1) 各事業所の安定運営に努めます。

- ・ さくらホームは、新しい利用者を迎え定員10名でスタートします。ホームでの新生活に慣れるよう、一人ひとりの状態に沿った支援を行います。
- ・ ショートステイすずい・さくらは、職員体制を整備し、今年度中に利用者の受け入れを行います。

- ・ 第2みのりの里の定員を25名から30名に増員し、利用希望者を受け入れます。

(2) 法人本部機能の充実と強化を図ります。

- ・ 国の障害福祉の動向や法人の経営状況・運営状況等の情報を正確に把握し、理事会・評議員会において、明瞭な形で報告を行います。
- ・ 施設長や事務責任者の業務分担を定め、役割と責任の範囲を明確にします。
- ・ 会計処理に関する業務分掌や職務権限を明確にし、ルールに沿った会計処理を行います。
- ・ 事業所間の情報交換や共有化のため、サービス管理責任者の連絡会議を設置します。

(3) 人材の育成、確保に努めます。

- ・ 目標管理制度の内容を見直し、職員一人ひとりが自分の目標を設定し、自分を成長させていけるよう取り組みます。
- ・ 職員が必要なスキルを身につけ、より良い利用者支援につなげるため、研修計画の策定、受講者の決定、研修受講記録の作成、講師交渉などを行う研修委員会を組織します。
- ・ 管理職員のマネジメント能力の向上のための研修、経理担当者の社会福祉法人会計の研修を受講します。
- ・ 職員の定年を段階的に65歳までに引き上げるため、規程の改正等必要な準備を行います。
- ・ 臨時職員の賃金を時給1000円に引き上げます。
- ・ 新卒者の採用に向け、社会福祉士実習の受け入れを行います。

(4) サービスの質の向上に努めます。

- ・ 利用者や保護者のニーズ・満足度を把握するためアンケートを実施します。

- ・ 利用者の安全確保のため、管理者とサービス管理者で毎月 1 回施設内外の安全点検を実施します。

#### (5) 施設整備計画

- ・ 第 1 みのりの里製菓事業の備品(コンベクションオーブン・消毒保管庫)を買い替えます。
- ・ 2021 年度の第 1 みのりの里大規模改修に向け、助成金の申し込み等準備に取り組みます。

#### (6) その他

- ・ 広報委員会を中心に、ホームページやみのりの会だよりを通して、いわくら福祉会の魅力を積極的に発信します。
- ・ 後援団体であるみのりの会と協力し、ボランティア等いわくら福祉会の理解者の輪を広げるよう努力します。

### 3 事業所別計画

#### (1) 第 1 みのりの里（生活介護事業）

働くことを通して社会とつながりが持てるよう、生産活動を中心とした日中活動を行っています。個々の利用者の状態に合わせて、小休止を入れたり、気分転換を図るなど、作業への取り組み方を工夫しています。

#### 今年度の目標

- ・ 一人ひとりのニーズや思いを汲み取った個別支援計画を作成し、日々の支援の中で実践します。
- ・ ここ数年、敷地内で小規模に行なってきた畑作業は、利用者にとって楽しい時間、リラックスできる時間となってきました。今年度は、休耕地を借りて

規模を大きくし、収穫した野菜は加工して販売できるよう、その準備を進めます。

(2) 第2みのりの里（生活介護事業）

昨年4月に利用者23名で開所し、年度途中で2名増え、今年度新たに7名の方を迎えます。一人ひとりの障害や状態を受け止め、いつでも安心して過ごせる場となること、小さな喜びが積み重なるような経験を大切にすることを目標に日々支援します。

今年度の目標

- 一人ひとりのニーズや思いに沿った個別支援計画を作成し、個別面談や連絡帳を通して保護者の方と連携しながら、日々の支援の中でその計画を実践します。
- それぞれの「働く」に応えられるよう、生産活動の選択肢を増やします。
- ボランティアさんを募集し、積極的に受け入れます。
- 納品や資源回収、買い物等を通して社会参加や地域とのつながりを深めます。
- 年2回（6月・12月）地域交流サロンを開催し、地域交流の機会を企画します。

第1・第2みのりの里年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4	入所式（1日） 誕生会（誕生月ごとに行う。） 個人懇談（～5月）	10	避難訓練
5	避難訓練	11	第15回みのりの里まつり （15日）

6	歯科検診 施設外レクリエーション	1 2	忘年会 年末年始休暇（29～1/4日）
7	健康診断 施設外レクリエーション 第1回地域交流サロン（第2）	1	新年会 成人を祝う会 みんなのねがい展
8	みのりの里体験DAY（17～21日） みのりの里サマーコンサート 夏季休暇（11～13日）	2	健康診断 第2回地域交流サロン（第2）
9	日帰り旅行	3	

月1回 音楽療育 創作活動  
毎月第3木曜日 鳴子踊りの会（五条川桜）  
その他季節の行事を企画

### （3）グループホームみのり（共同生活援助事業）

4月にこれまでのさくらホームを東町へ移転させ、定員を増員し新しく開所します。それによりすずいホームⅠ5名、すずいホームⅡ5名、さくらホームⅠ4名、さくらホームⅡ6名の利用者となります。一人ひとりのニーズや思いに寄り添い、個人の毎日の生活全般を支援します。

#### 今年度の目標

- 一人ひとりのニーズや思いを汲み取った個別支援計画を作成し、日々の支援の中でその計画を実践します。
- 月1回現場会議を開催し、日々の支援の内容確認や対応の共有に努めます。  
日中活動とホームとの支援の継続性を行うため、日中活動の支援員も参加します。
- 閉鎖的な空間に陥りがちのため、支援員に対し権利擁護や虐待防止に関する啓発研修を行います。

- ・ 休日日中のボランティアの受け入れを行います。
- ・ 地元自治体の行事等に参加し、地域との交流を行います。
- ・ すべてのホームでの365日開所をめざし、職員確保に努めます。
- ・ 夜間支援体制加算について、引き続き加算の算定が受けられるよう夜間勤務時間の拡大について検討します。

#### 年間行事計画

月	行事	月	行事
4	お花見会	9	避難訓練
5	ホームコンサート	12	クリスマス会
8	地域の夏祭り参加	3	避難訓練

#### (4) ショートステイすずい・さくら（短期入所事業）

岩倉市で初めての短期入所事業で、ニーズの高い事業です。今年度中に事業を開始できるよう、人材の確保に努めます。利用者の心身の状況、ご家族の状況に応じて、必要な介護を適切に行うと共に日常生活の充実をめざして支援を行います。

#### 今年度の目標

- ・ 今年度中の開所をめざし、人材の確保に努めます。
- ・ 重度心身障害者が利用できるように、職員体制を整備します。
- ・ 岩倉市障がい福祉計画において検討されている地域生活支援拠点の緊急ショートを抱えるよう岩倉市と協議します。

#### (5) 相談支援センターみのり

(指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業)

障害のある人(児)が、この地域でその人らしく生活できるよう、相談支援専門員2名でサービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成します。近年多くなってきている引きこもりのケース、医療的ケアが必要なケースなど困難事例と言われるケースは連携すべき機関に繋げ、地域で支える視点をもって協働して課題を解決していきます。

今年度の目標

- ・ 利用計画の作成は新規作成125件、モニタリング240件を予定しています。新規の利用者からの受け入れを昨年より少なくし、現在受けている利用者のモニタリング等をきめ細かに行います。
- ・ 本人が持っている力を最大限に発揮し、生き生きと地域で生活できるよう家族、関係機関と連携を取りながら支援します。
- ・ 事業の赤字解消をめざし、関係団体と共に報酬単価の引き上げを国県市に要望します。

#### (6) 第1みのりの里日中一時支援

毎週土曜日に12人の定員で実施します。休日の支援のため、リラックスして好きなことを楽しめるよう、また、地域の人との交流やつながりを深められるような取り組みを行います。

今年度の目標

- ・ 常に同性介助ができるよう男性職員を確保に努めます。
- ・ 12人の定員に近い人数で運営します。